

# Rehabilitation

## 通所リハビリテーション

(介護予防通所リハビリテーション)

通所 定員 **60名**

ご利用いただける方

要支援 **1・2** または  
要介護認定 **1～5** までの方

ご自宅で生活されている方の心身の状況に応じて  
リハビリテーション・食事・入浴などの日常生活上の  
サービスを日帰りでご利用いただけます。



### 通所ご利用までの流れ



### おおまかな一日のながれ

- 9:00** - 開始  
- 健康チェック、お茶(水分補給)
- 9:30** - リハビリテーション、入浴
- 11:00** - レクリエーション、体操
- 12:00** - 昼食
- 13:00** - 自主訓練、余暇活動
- 13:30** - リハビリテーション、入浴、レクリエーション
- 15:00** - おやつ、お茶(水分補給)
- 15:30** - 終了



リハビリテーション室



デイ ルーム



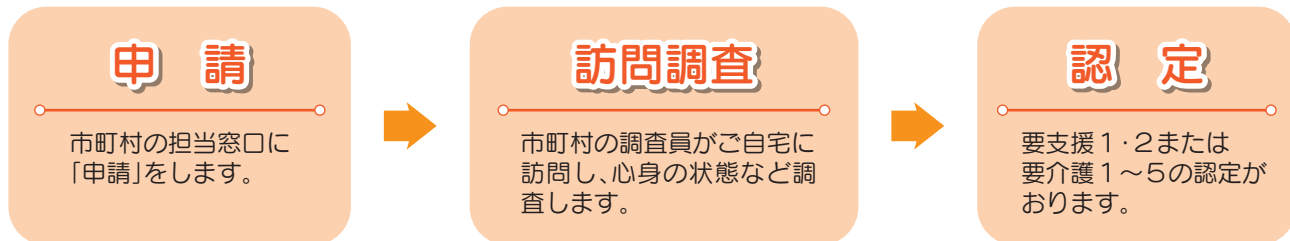
ご利用者様 作品



## サービスご利用の前に**要介護認定・要支援認定**はお済みですか？

当施設は、介護保険法に基づいてサービスを提供しております。  
サービスご利用の際は要介護及び要支援(通所リハビリ・ショートステイの場合)の認定が必要となります。

### 〈要介護認定・要支援認定を受けるまでの流れ〉



#### 申請

市町村の担当窓口  
に「申請」をします。

#### 訪問調査

市町村の調査員がご自宅に  
訪問し、心身の状態など調  
査します。

#### 認定

要支援 **1・2** または  
要介護 **1～5** の認定が  
あります。